

# 平成 26 年第 3 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 90 号議案	平成26年度神奈川県一般会計補正予算（第 2 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 継続費変更	3
	第 3 表 債務負担行為追加	4
	第 4 表 債務負担行為変更	5
定県第 91 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	7



## 平成 26 年度神奈川県一般会計補正予算（第 2 号）

平成26年度神奈川県一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 103 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,672 億 157 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為追加」による。

2 債務負担行為の変更は、「第 4 表 債務負担行為変更」による。

平成 26 年 9 月 8 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 繰 入 金		千円 49,619,701	千円 294,613	千円 49,914,314
	2 基金繰入金	48,410,369	294,613	48,704,982
12 繰 越 金		17,564	306,426	323,990
	1 繰越金	17,564	306,426	323,990
歳 入 合 計		1,866,600,537	601,039	1,867,201,576

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 219,972,832	千円 20,358	千円 219,993,190
	1 政策費	10,775,893	20,358	10,796,251
5 民 生 費		377,688,449	295,080	377,983,529
	2 障害福祉費	47,709,724	295,080	48,004,804
6 衛 生 費		41,139,070	76,604	41,215,674
	1 公衆衛生費	16,627,817	7,500	16,635,317
	4 医薬費	9,505,399	69,104	9,574,503
9 商 工 費		14,886,773	176,997	15,063,770
	4 商工金融費	2,849,048	176,997	3,026,045
12 教 育 費		580,695,522	32,000	580,727,522
	7 保健体育費	1,790,606	32,000	1,822,606
歳 出 合 計		1,866,600,537	601,039	1,867,201,576

第2表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
5 民生費	1 社会福祉費	総合リハビリテーションセンター 整備工事費	千円	25	千円 395,000	千円	25	千円 395,000
			11,205,000	26	3,110,000	15,183,000	26	3,110,000
			27	2,925,000	27	1,945,000		
			28	3,804,000	28	5,695,000		
			29	971,000	29	3,232,000		
			30	-	30	806,000		

第3表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
津久井やまゆり園指定管理費	平成26年度から 平成36年度まで	千円 3,740,240
伊勢原射撃場改修工事費	平成26年度から 平成27年度まで	172,000
相模湖漕艇場指定管理費	平成26年度から 平成31年度まで	70,430

第4表 債務負担行為変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
都 市 公 園 指 定 管 理 費	平成26年度から 平成31年度まで	千円 8,535,745	平成26年度から 平成31年度まで	千円 8,722,245



## 平成 26 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成26年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 1,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億 8,147 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成26年 9 月 8 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 5,971,470	千円 710,000	千円 6,681,470
	1 貸付金収入	2,276,787	23,740	2,300,527
	2 繰入金	558,578	176,997	735,575
	3 繰越金	2,055,566	309,263	2,364,829
	5 県債	1,080,000	200,000	1,280,000
歳入合計		5,971,470	710,000	6,681,470

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 5,971,470	千円 710,000	千円 6,681,470
	1 貸付金	2,722,948	710,000	3,432,948
歳出合計		5,971,470	710,000	6,681,470

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 中小企業高度 化資金貸付金	千円 1,080,000	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその 他  借入時期 平成26年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 1,280,000	借入先 独立行政 法人中小 企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその 他  借入時期 平成26年 度	年 3.4% 以内	償還期間 据置期間 を含め20 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。  償還財源 貸付返納 金又はそ の他

